

次世代IPインフラ研究会 IPネットワークWG（第5回） 議事要旨

- 1 日時： 平成17年5月25日（水） 10:00～11:45
- 2 場所： 総務省低層棟1階 共用会議室4
- 3 出席者：

〔WG構成員〕（敬称略、五十音順）

五十川洋一、冲中秀夫（澤田代理）、加藤徹（笠井代理）、児玉平生、是友春樹、後藤滋樹（グループリーダー）、志岐紀夫、高瀬晶彦、田辺顕能（倉本代理）、千村保文、塚本博之（山内代理）、土森紀之、寺崎明、橋本信、堀崎修宏、水谷幹男（北地代理）、三膳孝通、大和敏彦、渡辺武経

〔説明者〕

成宮憲一（HATS推進会議）

〔総務省〕

有富総合通信基盤局長、江崎電気通信事業部長、吉田事業政策課長、金谷電気通信技術システム課長、田中通信規格課長、坂巻データ通信課長、秋本データ通信課調査官、湯本事業政策課課長補佐、中沢電気通信技術システム課課長補佐

4 議事

渡辺構成員、HATS推進会議及び総務省（事務局）から、それぞれ資料WG5-1、WG5-2、WG5-3及びWG5-4に沿ってプレゼンテーションを行われた。

5 自由討議

主な発言の概要は以下のとおり。

資料WG5-3のP15に「現行の0AB～J IP電話」、「次世代IP電話」とあるが、IP電話事業者としては、現行のIP電話の延長上に次世代IP電話があると考えている。次世代IP電話が現行のIP電話と全く違ったものであるならば次世代IP電話の考え方そのものが変わってくる。

現行のIP電話の延長上に次世代IP電話があるものと考えているが、既存の電話網と接続している現在のIP電話とIPレベルで接続する将来のIP電話では考え方が違ってくるのではないかと考え、「現行の0AB～J IP電話」と「次世代IP電話」という表現を記載した。（事務局）

将来のある時点では「現行のIP電話」と「次世代IP電話」という2種類のIP電話が存在することになるのか。

概念上そういうことは考えられるが、やがてどちらか一方に収斂されていくものと考えられる。（事務局）

次世代IP電話を現行の固定電話に代わるものとするならば、「次世代IP電話」

と「現行の0 A B ~ J I P 電話」は技術的にどのように異なるのか曖昧である。そのような意味では、現在既に固定電話に代わる I P 電話である 0 A B ~ J I P 電話を提供しているという主張もあるので、お互いに誤解の無いような記述とする必要がある。

次世代 I P 電話の標準化に関して、N G N の動きが記載されているが、N G N ではない現行の I P ネットワークの延長上の次世代 I P 電話の標準化を行っていくのか、N G N の動きに合わせて次世代 I P 電話の標準化を行っていくのかどちらか。どのように標準化するのか明確ではない。

次世代 I P 電話が現在検討中のものと全く別のものに移行するということはないだろう。

P 1 1 の (2) においては、「ネットワークがオール I P 化した場合、... グローバル市場より調達することが可能となり」ということだが、現行のネットワークでもグローバル市場から調達することができないわけではない。

経営学的な観点からみると、「一般的にはモジュール化がより進展することで価格が低下する。」ということであろう。ただし、コスト削減は企業の戦略上必ずしも良いことではないこともあるので、モジュール化が善であるという書き方だけで良いのかどうか個人的には疑問に感じている。記載ぶりに誤解のないようにしていただきたい。

P 7 に B T の取組みが記載されているが、固定電話の取組みにおいては各国独自の事情を背景に取り組んでいると理解している。必ずしも B T の I P 化の方法が我が国の I P 化に適しているとは言い難い。記載に際して、注釈があった方が良いのではないか。

B T における取組みは、参考情報としては意味があるが過度にインプリケーションしない方が良いのではないか。

B T の取組みは、あくまでの例の一つとして記載したもの。現在事務局において、内外、特に海外のインフラ系事業者の I P 化の取組みについて調査しているが、B T 以外の代表的なキャリアで I P 化を明言している例がなかった。B T の例は、取組み例の紹介という意味で記載している。(事務局)

第 3 章 ~ 第 6 章 について、全体的に内容が電話機能について特化してまとめられているので、その旨わかるような副題を表記した方がよいのではないか。

表題の記載方法については、W G の検討を踏まえ、ふさわしい表題を検討させて頂きたい。

資料 W G 5 - 1 についてだが、I P v 6 アドレスの付与についての課題の対処方

策に関して見通しはあるか。

まず、どのような方々が集まって検討していくかということから始める必要があると思う。

I P v 6 については I P v 4 とは異なる新しい概念であるということも周知していく必要があるのではないかと。また、関係者の利害はあると思うが、まずは何が問題点なのか整理していくことも必要ではないか。

D N S だけでなくアドレスについても議論する必要がある。I C A N N での議論もドメイン名が議論のきっかけになった。なお、現行のインターネットは、ルートサーバが日本にあったというのが、日本のユーザにとって非常に大きなメリットになった。I P v 6 は、電話の機能として使っていくならば、その利用が促進されるのではないかと。あるいは企業等で導入する際にはメリットがあるという考え方もある。

W G 5 - 3 の P 5 の「超高速インタラクティブ・ブロードバンド」の定義は何か。

上り速度が 3 0 Mbps で下り速度が 1 0 0 Mbps のブロードバンドのことである。報告書案の作成にあたっては、補足説明のため、プレゼンで使用した資料や参考となる資料、注釈などを添付することとしたい。(事務局)

P 3 5 にある「2 0 1 0 年」というのはどこからきたのか。

u-Japan 政策において、2 0 1 0 年には世界最先端の I C T 国家として先導するという大目標が掲げられていることによる。なお、「次世代ブロードバンド構想 2 0 1 0 」にあるように「2 0 1 0 年までにブロードバンドゼロ地域解消」という目標を前提に考えた時に、2 0 1 0 年よりも前に目標を立ててやっていった方が環境整備も進むのではといったことや、事業者毎の目標や計画も踏まえた上で、目標設定を検討したい。(事務局)

全世界的に見れば日本が最も進んでいるという状況であり、また I P v 6 についても日本が推進してきたという実績もあるので、アドレスの使い方を含めた議論は今後出てくる。問題点を抽出し、このあとの議論をやりやすくしたい。A P N I C の方からアジア・パシフィック地域における I P v 6 のアドレスの割り振りについて議論が行われているところでもある。

今回ご提示させていただいた報告書骨子案は全体的に音声通話に焦点を合わせているが、音声通話以外のサービスについての議論も報告書案に反映させていきたいので、メール等で事務局までご意見をいただきたい。(事務局)

以上